

事務連絡

令和7年4月18日

校区連合自治会長 殿

単位自治会長 殿

市民環境部危機管理課

課長 藤田 裕一

自治会放送設備の運用及びJアラートを通じた訓練・試験の実施について

陽春の候、貴殿におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素より、本市の防災行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市における行政放送の運用につきましては、別紙1のとおりお知らせしておりますが、新年度になって会長が交代された自治会もありますことから、改めて配付いたします。

また、緊急地震速報をはじめとする地域住民への情報伝達体制について万全を期するため、別紙2のとおりJアラートを通じた訓練・試験を実施します。

つきましては、自治会放送設備の運用の周知と伝達試験の必要性を御理解いただきますようお願い申し上げます。

1 自治会放送設備の運用について

別紙1「自治会放送設備による行政放送の運用」のとおり

2 Jアラートを通じた訓練・試験について

別紙2「令和7年度全国一斉情報伝達試験・緊急地震速報訓練の実施について」のとおり

【担当】新居浜市 市民環境部 危機管理課 伊東・河野

TEL (0897) 65-1282/FAX (0897) 33-5180

E-mail kikikanri@city.niihama.lg.jp

自治会放送設備による行政放送の運用

防災行政無線による放送は、市で設置している公民館等の屋外スピーカーのほか、自治会所有の放送設備を利用させていただき、市役所からの遠隔操作で行っています。自治会放送設備による放送については、次のとおり行います。

1 放送時間**(1) 定時放送**

区分ごとの時間帯については、これまでの申し合わせ通り、自治会独自の放送と重複しないように、次のとおりとします。

区分	平日	土・日・祝日
朝	7 : 1 0 ~ 7 : 3 0	8 : 3 0 ~ 8 : 5 0
昼	1 1 : 3 0 ~ 1 1 : 5 0	同左
夕方	1 8 : 3 0 ~ 1 8 : 5 0	同左

【注意事項】

- ・ 輻輳を避けるため、3グループに分けて時差放送しておりますので、地域によって若干のずれがあります。
- ・ 朝の時間帯については、原則として、緊急性、重要性のある事項に限定して行います。

(2) 随時放送

緊急性、重要性のある事項など、必要に応じて、定時放送以外にも放送することがあります。その場合は、連合自治会長（連絡が取れない場合は副会長）の御了解を得て、20 : 00を越えない間で行います。

2 放送区域

内容によって、放送する区域を次のとおりとします。

対象	内容
全域	Jアラート（訓練、試験を含む。） 広く市民の皆様に周知が必要な事項
小学校区 （旧小学校区を含む。）	広く周知が必要であるが、区域が限定される事項

【注意事項】

- ・ Jアラートは、3グループに分けず、一斉に放送します。
- ・ 単位自治会の個別放送はいたしません。ただし、調整のためのテスト放送は対応しますので、危機管理課（65-1282）に御相談ください。
- ・ 自治会の放送設備を自動起動させるための機器を各自治会館・集会所に設置しております。そのため、機器の保守業者である株式会社ハートネットワークが、1年に1回、機器の定期点検をするため、地域コミュニティ課が作成した自治会長名簿を、ハートネットワークの担当者に提供します。点検の日程調整や、点検時に放送室の鍵を開ける等の対応をお願いします。

3 放送音声

放送はA I 音声により行います。ただし、避難指示の発令などの緊急を要する場合は肉声によるマイク放送を行います。

「音量が大きくて割れる」、「雑音が入る」など、音質不良で聞き取れない場合は、調整が必要となることがありますので、危機管理課（65-1282）に御相談ください。

なお、放送の内容については、**電話応答システム**や市ホームページにより確認することができますので、「聞き取りにくかった」、「聞こえなかった」などの場合は御案内ください。

【電話応答システム】 050-3797-2180

災害来るな にいはま



4 放送設備を撤去や移設する際の事前連絡について

自治会放送設備を市役所からの遠隔操作で自動起動させるために、通信端末等の機械を一部設置させていただいております。そのため、自治会が解散し、放送設備を撤去する場合や、他の場所に移設する場合等に置かれましては、撤去や移設をする前に、危機管理課（65-1282）に御連絡ください。保守業者のハートネットワークが、市の設備については、撤去や移設を行います。

令和7年度全国一斉情報伝達試験・緊急地震速報訓練の実施について

令和7年度は、次の予定でJアラートの試験・訓練を実施します。各公民館等及び自治会のスピーカーから一斉放送されます。また、防災ラジオをお持ちの方は、防災ラジオが自動起動します。

また、訓練実施に伴います事前放送を、それぞれの実施日の前日18時30分に、市役所防災行政無線室より実施いたします。

1 全国一斉情報伝達試験

(1) 実施日

令和7年 5月28日(水) 11時00分

令和7年 8月20日(水) 11時00分

令和7年11月12日(水) 11時00分

令和8年 2月 6日(金) 11時00分

(2) 放送内容

上り4音チャイム

※これは、Jアラートのテストです。(※3回繰り返し)

こちらは、防災新居浜市です。

下り4音チャイム

2 緊急地震速報訓練

(1) 実施日

令和7年 6月18日(水) 10時00分

令和7年11月 5日(水) 10時00分

(2) 放送内容

上り4音チャイム

こちらは、防災新居浜市です。

ただいまから、訓練放送を行います。

※ { 緊急地震速報チャイム音
緊急地震速報。大地震です。大地震です。 } (※3回繰り返し)
これは、訓練放送です。

こちらは、防災新居浜市です。

これで、訓練放送を終わります。

下り4音チャイム

3 その他

放送が流れなかったなどの不具合があった場合には、危機管理課まで御連絡をお願いします。